

かんざき



発行：令和3年1月20日
神前地区市民センター
☎ 326-2751
FAX 325-2070
団体事務局（13時～17時）
☎、FAX 327-1501

神前地区ホームページ（アドレス kanzaki-yokkaichi.com）もご覧ください。

年始の風景 神前地区の神社 初詣は地元の神様（神社）へ

新型コロナウイルス感染拡大により、新しい生活習慣がさげばれていますが、日本古来の習慣はやはり大切にしたいものです。年末年始に地区内の神社を回らせてもらいましたが、地域の方々のお世話によって、各神社すべてきちんとお正月の支度がされておりました。



菅原神社



若宮八幡社



高角新田天白神社



神前神社



保曽井神社



神明神社

地域の方々の手づくりによる門松やしめ縄が新しく設置されており、境内もきれいに清掃されていました。年の初めを実感させられます。地域の方々も神社を大切にされていることがよくわかりました。参拝者は少ないようでしたが、「一年の計は元旦にあり」と言います。自らの決意を地元

の神様へお伝えしてみてもいいのでしょうか。私は、各神社に「今年1年が素晴らしい年になりますように」とお願いして参りました。

来年は、神前地区内のお寺を回ってみようと思っております。（地域マネージャー 吉田）

第7回神前愛さつの日 神前地区連合自治会 子ども達の元気なあいさつが響きました。



1月12日（火）、第7回神前愛さつの日が各町で行われました。寒さも厳しい中、眠そうな目をして集まってきた子ども達も、地域の方々から大きな声で元気なあいさつをしてもらうと、ぱっちり目を開けて大きな声であいさつを返していました。

交通安全協会の方々も子ども達の安全を見守りながら、毎回元気なあいさつをしてくださっています。地域全体で意識を持って取り組んでくださっていることがよくわかり、子ども達にも伝わっていくのだと思います。

第8回神前愛さつの日、2月12日（金）です。まだ寒さも厳しいと思いますが、朝のあいさつにご協力ください。



募集

「あいさつ」に関わる心温まるエピソードやエッセイ



昨年4月より、神前地区連合自治会として「あいさつ運動」に取り組んでまいりました。毎月11日を「神前愛さつの日」として、子ども達へのあいさつ声掛け運動も、第7回を迎えました。みなさんのご協力に感謝いたします。他地区の方がみえるたびに「神前地区はあいさつが素晴らしいね。」というお声も頂戴するようになって参りました。

しかし、この1年間の運動を通して、私たちの知らない気づかない心温まるエピソードもたくさんあると思います。また、あいさつに関しての想いもあると思います。この機会にぜひそのエピソードやエッセイをお聞かせください。このたより等で紹介していきたいと思っています。



応募方法

字数 原稿用紙1枚（400字）程度（用紙は何でもかまいません。）

内容 あいさつに関わる心温まるエピソード、あいさつに想うこと（エッセイ）など

方法 神前地区市民センターに直接お持ちいただくか、メールでお願いします。

Email: kanzaki-mgr@city.yokkaichi.mie.jp

注意 作品には、お名前と連絡先を必ずお書きください。（発表時匿名可）

今年度はまだ、2月12日（金）「第8回神前愛さつの日」、3月11日（木）「第9回神前愛さつの日」と2回「愛さつの日」があります。寒さが厳しいとは思いますが、子ども達にぜひ「明るく元気なあいさつの声掛け」をお願いいたします。

来年度もより一層、地域全体であいさつ運動を盛り上げていきたいと考えております。一層のご協力をお願いいたします。

神前地区連合自治会



各地区カフェのご案内



各カフェサロンの開催予定です。各カフェサロンとも新型コロナウイルス感染拡大の様子を見ながら開催します。そのため、状況によっては急きょ、当日中止する場合があります。ご理解の上、ご容赦ください。開催できましても、町内の方対象としますのでご承知おきください。当日は、自宅での事前検温とマスクの着用をお願いします。また、体調の優れない方の参加はご遠慮ください。

◎大日 Café サロン

2月 カフェの開催は中止します。

◎カフェ あったかつの

2月 カフェの開催は中止します。

◎より曾井サロン

2月 カフェの開催は中止します。

◎カフェサロン尾平

2月 カフェの開催は中止します。



四日市市議会 議会報告会 動画配信のお知らせ

12月定例会議会の議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場での開催に代えて、YouTube（ユーチューブ）による動画配信を、令和3年1月6日（水）から市議会ホームページにて行っています。ぜひご視聴ください。

- ※「四日市市議会 議会報告会」と検索してください。
- ※DVDの貸出も行っています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ 四日市市議会事務局 議事課 TEL 059-354-8340

<文化財を火災から守ろう>

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを受け、昭和30年の第1回文化財防火デーとし、毎年この日を中心に文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

昨年度にはフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しています。文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。

文化財の防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。



顕正寺 山門（西日野町）市指定有形文化財（建造物）

【問い合わせ先】 消防本部 予防保安課 TEL 356-2010

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

TEL 059-330-5020 FAX 059-334-0606 HP: <http://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

所在地：四日市市東新町26番32号 橋北交流会館4階



【主なイベント日時・内容】

料金 無料

2月8日（月） 2月22日（月）	10:00~11:00	すくすく広場 手遊び、絵本の読み聞かせ、季節に合った制作活動を予定しています。	対象/未就学児 定員/当日先着20組
2月14日（日）	12:45~13:30	愛のスマッシュ大会 テーブルテニスで♥をねらいうち！！動きやすい服装で来てね。（参加賞付き）	対象/小学生~中学生 定員/当日先着20名 持ち物/動きやすい服装
2月21日（日）	10:00~11:30 12:30~14:00	よかパパフェスティバル 四日市で子育て中のパパとお子さん、ママも、おじいちゃんも、おばあちゃんも家族みんなで楽しもう！詳細はメインチラシをご覧ください。	対象/小学生以下とその家族
2月23日 （火・祝）	10:00~11:00 12:45~13:45 15:30~16:30	マシュマロチャレンジ パスタ・テープ・ひも・マシュマロの4つの材料だけでタワーを作るよ。4人1チームで世界記録の99cmを目指そう！	対象/小学生以上 定員/各回当日先着16名

※新型コロナウイルス感染症対策のため、運営内容を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。電話にてお問合せください。

御池沼沢植物群落で草刈ボランティアをしませんか

- 日時 2月7日（日） 午前9時から12時※小雨実施
- 場所 天然記念物 御池沼沢植物群落西部指定地（西坂部町）
- 内容 除草および集草
- 持ち物等 作業しやすく汚れてもよい服装・マスク・長靴・防寒着・あれば草刈機
- 申し込み 2月1日までに、名前、参加人数、交通手段、当日の連絡先を、電話かEメールで、社会教育・文化財課までお知らせください。
自家用車をご利用の方は、8時30分までに文化財整理作業所（寺方町字北浦1506、四日市中央工業高校南側）にお越しください。



ノハナショウブ（6月頃）

問合せ：四日市市教育委員会 社会教育・文化財課

TEL 059-354-8238、Eメール syakaibunkazai@city.yokkaichi.mie.jp

市県民税の申告が始まります 申告書は郵送などで提出してください

令和3年度市県民税の申告についてお願い

新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止のため、以下の点についてご協力ください。

○可能な限り申告会場への来場を避け、 市県民税・県民税申告書は郵送などで市役所へ提出してください

申告書は正確に記入し、提出の際は必要書類を必ず添付してください。作成した申告書は郵送か地区市民センター経由で提出することができます。申告書の作成方法、必要書類については、「市民税・県民税の手引き」を参考にしてください。なお、添付していただいた必要書類の返送希望される人は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

○所得税の確定申告書は税務署へ提出してください

所得税の確定申告書は、ご自宅などのパソコン・スマートフォンで作成することができます。作成内容や提出方法については、税務署へお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- 咳・発熱等の症状がある人、体調の優れない人の申告会場への来場はご遠慮ください
- 申告会場へお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒などにご協力をお願いします
- 申告会場入り口にて実施する検温へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

申告相談会場の混雑緩和及び感染リスク低減のため、申告相談時の医療費控除の明細書や収支内訳書の作成は出来かねます。医療費控除の明細書や収支内訳書が事前に作成されていない場合、申告会場内のスペースなどでご自身で作成していただきますので、事前に自分で作成して申告会場へお越しください。

また、感染防止のため、入場制限をする場合があります。その場合、受付番号札をお取りいただいたうえで、お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。なお、当日の受付の順番につきましては、会場外に現在の受付番号を掲示いたしますので、そちらをご確認ください。

市県民税の申告会場と日時

◆市役所2階市民税課の申告相談日以前（※2/3～3/8）に申告相談のための市民税課への来場はご遠慮ください◆

会場	期日	時間	会場	期日	時間	
地区市民センター1	桜	2月3日(水)・4日(木)	地区市民センター1	楠交流会館	2月18日(木)・19日(金)	
	常磐	2月5日(金)		海蔵	2月19日(金)	
	下野	2月8日(月)・9日(火)		県	2月22日(月)	
	日永	2月9日(火)・10日(水)		八郷	2月24日(水)・25日(木)	
人権プラザ小牧(児童館)	2月10日(水)	川島		2月25日(木)・26日(金)		
保々地区市民センター	2月12日(金)	羽津		2月26日(金)・3月1日(月)		
塩浜 三重北熱帯産業センター(ヘルスプラザ)	2月12日(金)	午前9時30分～午後2時30分		小山田	3月1日(月)	
	人権プラザ神前			2月15日(月)	四郷	3月2日(火)・3日(水)
地区市民センター1	神前			2月16日(火)	三重	3月4日(木)・5日(金)
	内部			2月15日(月)・16日(火)	河原田	3月8日(月)
	橋北			2月17日(水)	水沢	3月8日(月)
	富洲原			2月17日(水)・18日(木)	富田	3月9日(火)・10日(水)
					大矢知	3月11日(木)・12日(金)
					市役所(2階市民税課)	3月9日(火)～15日(月) (土・日曜日は除く)

※市役所へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください

四日市税務署からのお知らせ①～申告書は国税庁ホームページで作成できます～

申告書の作成・送信は国税庁ホームページから

自宅で

- STEP1 「国税庁ホームページ」へアクセス
- STEP2 申告書を作成
画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！
- STEP3 申告書を送信 (申告書の提出方法は2通りあります)
● 国税庁のホームページからe-Taxで送信 ● 印刷して郵送等で提出

～ご自宅で申告書作成が困難な人は～

「所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税」の確定申告会場は、「じばさん三重」6階(安島1丁目3-18)です。
【開催期間】2月16日(火)～3月15日(月) 9:00～17:00(土曜・日曜・祝日は除きます。)
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月8日(月)から申告相談を受け付けます。
※じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。 ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

■ 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、確定申告会場の混雑緩和のため、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しています。
※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
※「入場整理券」は、当日、会場で配布しますが、LINEアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。
※入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
※確定申告会場への入場の際は検温を実施します。発熱等の症状のある方は、入場をお断りさせていただきます。
※現在実施している事前予約による相談は、令和3年1月15日をもって一時終了し、入場整理券による申告相談に移行します。

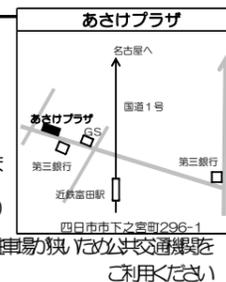
四日市税務署からのお知らせ②

税理士による無料税務相談を行います

【会場】 あさけプラザ(四日市市下之宮町296-1) 【日付】 2月2日(火)～2月4日(木)

【相談時間】 9:30～16:00 (ただし12:00～13:00は除きます) 受付開始 9:00

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、当相談所の混雑緩和のため、当日会場にて「入場整理券」を配布いたします。会場の入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。(オンラインでの事前発行はありません。)



【相談の対象となる人】

- ① 前年分の所得金額(青色事業専従者給与および青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除前)が300万円以下の人
 - ② 消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成30年)の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人
- なお、譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は、税務の確定申告会場をご利用ください。

お問い合わせ

◆市県民税について・・・

四日市市役所市民税課 (TEL 354-8132 FAX 354-8309)

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>

トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック

◆所得税の確定申告について・・・

四日市税務署 (TEL 352-3141)

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>